

2024 年度（令和 6 年度）

自己点検評価報告書

都城工業高等専門学校 自己点検評価委員会

III 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム					
基準1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			自己点検チェックシート		
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的な自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等	自己点検評価委員会	右根拠資料に基本方針が定められている。	自己点検評価委員会規則 自己点検・評価実施要項 教育点検要項	・自己点検・評価実施要項および教育点検実施要項が認証評価が求めているものと異なっている。
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料（学則、自己点検評価規程等）		右根拠資料に実施体制が整備されている。	自己点検評価委員会規則（再掲） 自己点検・評価実施要項（再掲） 教育点検要項（再掲） 自己点検実施体制図	・PDCAサイクル図が必要か確認が必要。
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等	自己点検評価委員会 施設等点検評価委員会 教務委員会 学生指導委員会 養務委員会	右根拠資料に実施方針が定められている。	自己点検評価委員会規則（再掲） 自己点検・評価実施要項（再掲） 教育点検要項（再掲） 施設等点検評価委員会規則 安全衛生委員会規則 教務委員会規則 学生指導委員会規則 養務委員会規則	
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）が整備されていること。	◇関係委員会の規程等		右根拠資料に実施体制が整備されている。	自己点検評価委員会規則（再掲） 自己点検・評価実施要項（再掲） 教育点検要項（再掲） 施設等点検評価委員会規則（再掲） 安全衛生委員会規則（再掲） 教務委員会規則（再掲） 学生指導委員会規則（再掲） 養務委員会規則（再掲）	
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等	自己点検評価委員会 認証評価委員会 技術者プログラム委員会 KIS対応委員会	右根拠資料に方針が定められている。	自己点検評価委員会規則（再掲） 自己点検・評価実施要項（再掲） 認証評価対応委員会規則 技術者教育プログラム委員会規則 KIS対応委員会規則（再掲）	・学校評議員会規則追加
(6) (5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料（学則、関係規程等）		右根拠資料に実施体制が整備されている。	自己点検評価委員会規則（再掲） 自己点検・評価実施要項（再掲） 認証評価対応委員会規則（再掲） 技術者教育プログラム委員会規則（再掲） KIS対応委員会規則（再掲） 自己点検実施体制図（再掲）	・学校評議員会規則追加
観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) DPが学校の目的に基づき定められていること (2) CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3) APが学校の目的に基づき定められていること (4) 学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。	◇点検を行う体制が確認できる資料（関連委員会の規程等）	教務委員会 専攻科委員会	右根拠資料に実施体制が整備されている。	「三つの方針を点検する組織（教務委員会）」 「三つの方針を点検する組織（専攻科委員会）」	
観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。（すべての項目にチェック必須） □DPが具体的かつ明確であること	◇チェック項目の点検・評価が実施されていることが確認できる資料（関連規程等）				
□CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること		教務委員会 専攻科委員会	DPについて、令和5年度にDP対応のカリキュラムマップの整備と併せて点検を行い、その上で改定を要しないと判断した。	三つの方針（本科） 学業を修めるためのガイドブック（準学士課程） 三つの方針（専攻科） 学業を修めるためのガイドブック（学士課程） R0513・R0521・R0523・R0524・R0529_教務委員会議事要録	
			右根拠資料で示すとおり、CPが具体的かつ明確であり、DPと整合している。	三つの方針（本科）（再掲） 学業を修めるためのガイドブック（準学士課程）（再掲） 三つの方針（専攻科）（再掲） 学業を修めるためのガイドブック（学士課程）（再掲） R0513・R0521・R0523・R0524・R0529_教務委員会議事要録（再掲）	・教育目的とDPとCPの一覧表を作成し、整合性を有していることを示す必要がある。

□教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること			右根拠資料で示すとおり、DP及びCPに基づき教育課程（授業）が編成・設定されている。	三つの方針（本科）（再掲） 学業を修めるためのガイドブック（準学士課程）（再掲） 三つの方針（専攻科）（再掲） 学業を修めるためのガイドブック（学士課程）（再掲） 教育課程表（本科） 教育課程表（専攻科） R0513・R0521・R0523・R0524・R0529_教務委員会議事要録（再掲） WebシラバスURL： https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=49&lang=ja	
□DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること			適切な授業形態、学習指導方法で実施されており、これらを明記したシラバスをWeb上で公開している。	教育課程表（本科）（再掲） 教育課程表（専攻科）（再掲） WebシラバスURL	
□適切な履修指導、支援が行われていること			入学時にガイダンスを実施している。 各教員において授業に関する相談対応及び補習等の対応を行っている（記録簿を年に1回回収）。 成績不振者等向けの勉強会や補習を実施している。	入学時の履修指導 授業に関する相談及び補習実施の記録に関する通知 補習・勉強会等に関する通知	
□CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			シラバスに評価割合を明記・公開し、それに基づき成績評価を行っている。 規則に基づき、年度末の判定会議において成績判定（評価）が行われている。	学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則 専攻科における授業科目の履修等に関する規則 令和5年度進級判定会議議事要録 令和5年度卒業判定会議議事要録 令和5年度プログラム修了判定会議及び専攻科修了判定会議議事要録	・各試験での公正な成績評価はどのように判断するのか確認できない。
□学校の目的およびDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること			規則に基づき、年度末の判定会議において成績判定（評価）が行われている。	令和5年度卒業判定会議議事要録（再掲） 令和5年度プログラム修了判定会議及び専攻科修了判定会議議事要録（再掲）	
□学校の目的およびDPに基づき、適切な学習成果が得られていること			学年末に学習・教育目標の達成度自己評価を実施している。 卒業（修了）時に満足度調査を実施している。 達成度評価に関する確認・点検・改善のサイクルについては検討中。	学業を修めるためのガイドブック（準学士課程）（再掲） 学業を修めるためのガイドブック（学士課程）（再掲） 卒業生・修了生アンケート 令和5年度卒業生・修了生アンケート_集計結果	
□APが具体的かつ明確であること		教務委員会 専攻科委員会 入試実施委員会	右根拠資料で示すとおり、APは具体的かつ明確である。	三つの方針（本科）（再掲） 三つの方針（専攻科）（再掲）	
□学生の受入が適切に実施されていること			募集要項、実施要領（要項）に基づき適切に実施されている。	三つの方針（本科）（再掲） 三つの方針（専攻科）（再掲） 令和8年度本科学学生募集要項 令和8年度専攻科学学生募集要項 本科推薦選抜実施要領 本科学力検査実施要領 専攻科推薦入試実施要項 専攻科前期・後期学力選抜実施要項	
□実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			学則に定める入学定員に基づき、適正な数となっている。 学則に「取寄せ員」を明記するため、現在改正の準備を行っている。	本科合格者数の推移 専攻科合格者数、在学者数及び学位取得者数の推移	
観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料（基本方針、関連規程等）	自己点検評価委員会	令和6年度より自己点検チェックシートを作成し、担当委員会等で自己点検、自己点検評価委員会等で評価することとした。	自己点検・評価実施要項（再掲） 教育点検要項（再掲） 施設等点検評価委員会規則（再掲） 安全衛生委員会規則（再掲） 教務委員会規則（再掲） 学生指導委員会規則（再掲） 寮務委員会規則（再掲） 自己点検チェックシート（評価前版）_一部抜粋	・自己点検チェックシートの評価方法、2025年度以降の実施方法を決定する必要がある。
観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること			自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
□教員		校長（人事係）	毎年、年度当初に校長が教員面談を行っている。	教育研究活動に関する自己評価書及び目標・計画書の提出について R06教員面談実施日一覧	
□職員		事務部長（人事係）	前期と後期にそれぞれ期首面談及び期末面談を行っている。	職員人事評価実施要領に基づく定期評価の実施について（依頼）	

□在学学生		教務委員会 専攻科委員会	(本科) 授業評価アンケートを各期末に、授業・学習環境アンケート及び学びの状況調査を年に1回実施し、改善に繋げている。 (専攻科) 期末試験終了時に授業・その他に関する意見要望を聴取し、改善に繋げている。	(本科・専攻科) 需意見箱 (Confixiへ)設置 授業評価アンケート 授業・学習環境アンケート 学びの状況調査 R0533_教務委員会議事要録 R0538_教務委員会議事要録 R0616・R0621_教務委員会議事要録 R0622_教務委員会議事要録 (専攻科) 令和5年度授業担当者会議議事録 令和5年度専攻科生からの意見・要望	
□卒業(修了)時の学生		教務委員会 専攻科委員会	学年末に実施している(集計結果に関する確認・点検・改善のサイクルについては検討中)。	卒業生・修了生アンケート(再掲)	・検討中を証明する議事録が必要。 ・アンケート関連は教学IR室との連携が必要。
□卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生		教務委員会 専攻科委員会	(本科)(専攻科)3年に1回実施し、令和4年度に実施済み。次回は令和7年度に実施予定。	教育評価アンケート(卒業生) 教育評価アンケート(専攻科修了生) 教育評価アンケート(企業・機関(就職先)) 教育評価アンケート(大学(進学先)) (専攻科)令和4年度実施修了生アンケート内容・結果	
□保護者		教務委員会 学生指導委員会	5月に開催する学校説明会時においてアンケートを実施している。	学校説明会等に関するアンケート(保護者)	
◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等	◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等	教務委員会 専攻科委員会		教育点検要項(再掲) 自己点検評価実施要項(再掲)	
(2)自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。(複数チェック可)	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所(自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等)				
【在学生の意見】					
□学習環境に関する評価		教務委員会 専攻科委員会	集計後、教務委員会で確認・点検を行い、改善に繋げている。	授業・学習環境アンケート(再掲) 令和5年度授業・学習環境アンケート_学生回答 R0533_教務委員会議事要録(再掲)	
□学生による授業評価			集計後、教務委員会で確認・点検を行い、改善に繋げている。	授業評価アンケート(再掲) 令和6年度前期授業評価アンケート結果_集計結果 R0616・R0621_教務委員会議事要録(再掲) R0622_教務委員会議事要録(再掲)	・アンケートを改善につなげているか確認できない。 ・教学IR室との連携を検討する必要がある。
□学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)			集計後、教務委員会で確認・点検を行い、改善に繋げている。	授業評価アンケート(再掲) 令和6年度前期授業評価アンケート結果_集計結果(再掲) 授業・学習環境アンケート(再掲) 令和5年度授業・学習環境アンケート_学生回答(再掲) 学びの状況調査(再掲) 令和5年度学びの状況調査_集計結果 卒業生・修了生アンケート(再掲) 令和5年度卒業生・修了生アンケート_集計結果(再掲) R0533_教務委員会議事要録(再掲) R0538_教務委員会議事要録(再掲) R0622_教務委員会議事要録(再掲)	・アンケートを改善につなげているか確認できない。 ・教学IR室との連携を検討する必要がある。
□その他					
【卒業(修了)時の意見聴取】					
□卒業(修了)時の学生による満足度評価			集計結果に関する確認・点検・改善のサイクルについては検討中。	卒業生・修了生アンケート(再掲) 令和5年度卒業生・修了生アンケート_集計結果(再掲)	・アンケートを改善につなげているか確認できない。 ・教学IR室との連携を検討する必要がある。
□その他					
【卒業(修了)後の意見聴取】					
□卒業(修了)時の学生による学習成果の効果に関する評価			評価(アンケートの集計結果等)に関する確認・点検・改善のサイクルについては検討中。	教育評価アンケート(卒業生)(再掲) 教育評価アンケート(専攻科修了生)(再掲) 卒業生による教育評価アンケート集計結果(令和4年度) 専攻科修了生による教育評価アンケート集計結果(令和4年度)	・アンケートを改善につなげているか確認できない。 ・教学IR室との連携を検討する必要がある。
□就職先等による卒業生に対する評価			評価(アンケートの集計結果等)に関する確認・点検・改善のサイクルについては検討中。	教育評価アンケート(企業・機関(就職先))(再掲) 卒業生に関する教育評価アンケート集計結果(企業・機関)(令和4年度) 教育評価アンケート(大学(進学先))(再掲) 卒業生に関する教育評価アンケート集計結果(大学)(令和4年度)	・アンケートを改善につなげているか確認できない。 ・教学IR室との連携を検討する必要がある。 ・アンケートの回答数(特に企業等)を増やす工夫が必要がある。

□その他						
【外部評価】						
□外部有識者の検証			評議員会		評議委員会規程	・議事録が必要。
□教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等）			認証評価対応委員会 技術者プログラム委員会 KIS対応委員会	・令和4年度にJABEE継続認定を受け（令和3年度より適用）、令和8年度まで継続。 ・KISは令和7年度に受審予定。 ・機関別認証評価は令和8年度に受審予定。	2022年度プログラム点検書（実地審査後）	
□設置計画履行状況調査						
□その他		◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記○と同様に該当箇所を明示すること。				
観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること				自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄	
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。	○自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等	自己点検評価委員会	自己点検・実施要項の改定が必要	都城工業高等専門学校自己点検・評価実施要項 自己点検チェックシート		
観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること				自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄	
(1) 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。	○内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等	自己点検評価委員会	自己点検・実施要項の改定が必要	都城工業高等専門学校自己点検・評価実施要項 自己点検チェックシート		
観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること				自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄	
(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。	○対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等	自己点検評価委員会	自己点検・実施要項の改定が必要	都城工業高等専門学校自己点検・評価実施要項 自己点検チェックシート		
観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること				自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄	
(1) 自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表	自己点検評価委員会	2024年度の自己点検・評価は実施中	2024自己点検チェックシート	・自己点検チェックシートを評価し、各部署へ改善要求するとともにHPへのアップロードが必要。	
観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること				自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄	
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。	○対応状況が確認できる資料（指摘事項に対する改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等）	自己点検評価委員会 認証評価対応委員会 技術者プログラム委員会	・基準1「自己点検評価の結果が教育の質の改善、向上に結びついていることについて、自己点検評価委員会を確認されていない」については、自己点検チェックシートを用いて各委員会で見直しを行い、自己点検評価委員会にて評価を行うこととした。 ・基準5（基準8）「一部の授業科目において、学校として定められている再試験とは別に、授業担当教員の裁量により再試験が実施され、その成績評価方法が不明瞭である」「一部の授業科目において、本試験と授業担当教員の裁量により実施されている再試験で同一の試験問題が出題されている」 「一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の問題が出題されている」「卒業（修了）認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない」については、試験問題セルフチェック表を用いて確認している。	令和6年度第2回自己点検評価委員会議事録 試験問題作成ガイドライン 試験問題セルフチェック表	・試験問題セルフチェック表の分析をした議事録があると望ましい（教務委員会）。	
(2) (1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。	○基準1-2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料（自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他） ○評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料（改善例等）		・令和4年度JABEE審査では「改善を要する点」の指摘事項はなかった。	2022プログラム点検書（再掲）		

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なのであること			自己点検チェックシート		
観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学科の構成が学校の目的（自己評価書IIに記載したもの。）及びDPと整合性がとれていること。	◇DP、学則、学校要覧等	教務委員会	右の根拠資料に示す通り、学科の構成が学校の目的及びDPと整合している。	学校要覧 「本校における人材の養成に関する目的その他教育上の目的」 三つの方針（本科）（再掲） 学業を修めるためのガイドブック（準学士課程）（再掲）	・教育目的とDPとの整合性が取れていることが確認できる表が必要。
観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 専攻の構成が学校の目的（自己評価書IIに記載したもの。）及びDPと整合していること。	◇DP、学則、学校要覧等	専攻科委員会	右の根拠資料に示す通り、専攻の連携が学校の目的及びDPと整合している。	学校要覧（再掲） 学則「本校における人材の養成に関する目的その他教育上の目的」（再掲） 三つの方針（専攻科）（再掲）	・教育目的とDPとの整合性が取れていることが確認できる表が必要。
基準2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること			自己点検チェックシート		
観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）事録等	教務委員会 専攻科委員会 入試実施委員会 学生指導委員会	右の根拠資料に示す通り、教育活動を有効に展開するための検討運営体制が整備されている。	都城工業高等専門学校教務委員会規則（再掲） 都城工業高等専門学校専攻科規則 技術者プログラム委員会規則（再掲） 都城工業高等専門学校入学者選抜実施規則	
観点2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関するその他の必要な事項が規定されていること。	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等	教務委員会 専攻科委員会	右の根拠資料に示す通り、教育研究活動について審議し、または実施する組織について定められている。	都城工業高等専門学校運営企画委員会規則 都城工業高等専門学校教員内部組織規則 都城工業高等専門学校教務委員会規則（再掲） 都城工業高等専門学校専攻科規則（再掲）	
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。	◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等	教務委員会 専攻科委員会	右の根拠資料に示す通り、教育研究活動について具体的な審議がなされている。	令和6年度教務委員会議事内容 令和6年度専攻科委員会議事内容	
基準2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること			自己点検チェックシート		
観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	人事係	一般科目には、18名(文科7名、理科11名)の常勤教員と3名(文科2名、理科1名)の再雇用教員を配置している(令和6年度)。	教員学科・年齢別名簿 【様式2-1】	
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		専門科目には、機械工学科に11名、電子情報工学科に11名、物質工学科に11名、建築学科に9名の常勤の教員を配置している(令和6年度)。	教員学科・年齢別名簿 【様式2-1】	
観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること			自己点検チェックシート		
(根拠理由欄)					
特別適用専攻科の認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を本欄に記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。	◇【様式2-3】担当教員一覧表等	教務係		【様式2-3】	
観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。	◇【様式2-6】教員の年齢・性別構成 ◇(必要に応じ) 検討や取組の状況が確認できる資料	人事係	年齢構成に偏りがなく、採用をしている。 女性教員については現在6名が所属しており、そのうちの3名は平成31年度以降に採用している。	教員学科・年齢別名簿 【様式2-6】	
基準2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること			自己点検チェックシート		
観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 教員（基幹教員以外の教員を除く。）の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。	◇教員の採用・昇任等に係る体制、基準、手続等に関する規程等（教員選考規則、昇任基準、審査要領等） ◇教育経歴、実務経歴、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料	人事委員会（人事係） 人事係	教員の採用及び昇任について「都城工業高等専門学校教員選考規則」及び「都城工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ」を定めている。	都城工業高等専門学校教員選考規則 都城工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ	
(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等		教員の採用及び昇任の際には人事委員会及び教員選考委員会を開催し、審議を行っている。	教員公募要領様式 書類選考評定表様式	
観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄

(1) 全教員（基幹教員以外の教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制等が確認できる資料（評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等） 評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等 	運営企画委員会（総務企画係 or 人事係）（教員表彰規程） 教育業績評価委員会	「都城工業高等専門学校教育業績評価委員会規則」及び「都城工業高等専門学校教育業績評価実施要項」を定め、毎年自己評価を行っている。	都城工業高等専門学校教育業績評価委員会規則 都城工業高等専門学校教育業績評価実施要項	
観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること					自己点検チェックシート
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
□給与における措置	<ul style="list-style-type: none"> 取組に関する規程等（評価実施規程、改善指導について定めた規程等） 	人事係	勤労手当の成績優秀者の決定について「都城工業高等専門学校における教員の勤労手当優秀者の評価基準に関する申合せ」を定めている。	都城工業高等専門学校における教員の勤労手当優秀者の評価基準に関する申合せ	
□教育研究費配分による措置	<ul style="list-style-type: none"> 評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等 	財務係	教員評価で把握された事項を教育研究費配分に反映させる仕組みは現状は作られていない。教員評価の制度が確立され次第に仕組み作りを検討する必要がある。		
□改善に向けた指導		?			・改善に向けた指導を行う部署が明文化されていない。
□表彰		運営企画委員会（総務企画係 or 人事係）（教員表彰規程） 教育業績評価委員会	「都城工業高等専門学校教員表彰規程」に基づき、毎年度教員を対象とした表彰を行っている。	都城工業高等専門学校教員表彰規程 都城工業高等専門学校教員表彰基準 都城工業高等専門学校教育業績評価委員会規則（再掲）	・教員表彰者を選出する際の議事録等が必要。
□その他	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。				
観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）が組織的に実施されていること					自己点検チェックシート
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料（FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等） 	FD委員会 学生課	右規則および実施要項に基づきFD活動を実施している。	都城都城工業高等専門学校FD委員会規則 都城都城工業高等専門学校FD実施要項	・FD実施要項がHPにアップロードされていない。
(2) 定期的なFDが実施されていること。	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況一覧 	人事係		令和6年度FD実施状況一覧 令和6年度新任教員研修プログラム	・FD実施状況一覧は本校で実施されたものも含めて作成が必要。
基準2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること					
観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者（指導補助者）が配置されていること					自己点検チェックシート
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 教育支援者（事務職員、技術職員、助手等。）が法令に従い適切に配置されていること。	<ul style="list-style-type: none"> 【様式2-1】高等専門学校現況表 役割分担が確認できる資料（事務組織規程、事務組織図、技術室規程） 助手を配置する場合、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況が明示されている資料 	人事係	事務職員は、事務部長1名、課長2名、課長補佐1名、係長9名、主任・係員13名、看護師1名、再雇用職員5名を配置している(令和6年度)。 技術職員は、技術専門員2名、技術専門職員8名、技術職員3名、再雇用職員1名を配置している(令和6年度)。 助手は配置していない。	【様式2-1】高等専門学校現況表 都城工業高等専門学校事務組織規則 都城工業高等専門学校事務分掌細則 都城都城工業高等専門学校技術組織規則	
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。	<ul style="list-style-type: none"> 【様式2-1】高等専門学校現況表 		図書館には係長1名と事務補佐員1名を配置している。図書館には司書資格を取得している職員はいない(令和6年度)。	【様式2-1】高等専門学校現況表	
(3) 教育補助者（指導補助者）を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。	<ul style="list-style-type: none"> 【様式2-1】高等専門学校現況表 教育補助者（指導補助者）の定義、業務内容、採用手続について定めた規程 		学生のTAは「専攻科ティーチングアシスタント（TA）に係る取扱い」が定められている。	【様式2-1】高等専門学校現況表	・TAの定義、業務内容、採用手続等の規程等必要
観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者（指導補助者）が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること					自己点検チェックシート
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 教育支援者（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況一覧 	事務部長 人事係 学生係	本部事務局や他大学等の実施する研修について、積極的な参加を推奨している。(令和6年度 13名参加)		・研修や技術教育研究会等に参加しているはずなので、要旨集などの根拠資料が必要。
(2) 教育補助者（指導補助者）を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	<ul style="list-style-type: none"> 研修の内容が確認できる資料 実施状況一覧 	技術教育支援センター			・外部クラブ顧問への研修をしているはずなので、配布資料などの根拠資料が必要。

領域3 学習環境及び学生支援等

基準3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること			自己点検チェックシート		
観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	施設係	国立大学法人等施設実態調査(様式2)による	都城高専配置図(学生便覧 p.269-278)	
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等)		国立大学法人等施設実態調査(様式2)による	都城高専配置図(再掲)	
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可)	◇【様式2-1】高等専門学校現況表				
□実験・実習工場	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等)		国立大学法人等施設実態調査(様式2)による	都城高専配置図(再掲)	
□練習船			該当なし		
□その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		国立大学法人等施設実態調査(様式2)による	都城高専配置図(再掲)	
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)~(3)以外の施設・設備が設けられているか。	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等)				
□厚生施設			別紙図面による。	福利厚生施設平面図による。(再掲)	
□コミュニケーションスペース			別紙図面による。	コミュニケーションスペース(再掲)	
□自主的学習スペース			別紙図面による。	自主的学習スペース(再掲)	
□その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。				
観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等) ◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等	安全衛生委員会(人事)施設係	安全衛生の巡視による改善点は、予算措置後改善している。	都城工業高等専門学校安全衛生委員会規則 都城工業高等専門学校安全衛生管理体制規則 都城工業高等専門学校施設管理規則 都城工業高等専門学校施設の有効活用に関する規則	・セヤリハット事例を改善しているか確認できない。
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料(障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料)	施設等点検評価委員会施設係	主要な建物は、バリアフリー化が完了している。 今後の計画は、キャンパスマスタープランの15ページに記載。	バリアフリー化現状配置図 キャンパスマスタープラン2024	
観点3-1-③ 図書館において、教育研究に必要な資料を整備していること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 図書館を法令に従い備えていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇整備状況が確認できる資料(学校要覧、図書情報センター利用案内等)	図書館運営委員会 図書係	右根拠資料のとおり、図書館を法令に従い備えている。	都城都城工業高等専門学校図書館規則 都城都城工業高等専門学校図書館利用規則 都城都城工業高等専門学校図書館運営委員会規則 図書館平面図(学生便覧P281-284)(再掲) 学校要覧2024(P37)	
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究に必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		右根拠資料のとおり、教育研究に必要な資料が系統的に収集、整理されている。	図書館資料の分類に関する取扱基準 R05(2023)大学・短期大学・高等専門学校図書館調査票	
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		右根拠資料のとおり、教育研究に必要な資料が教職員や学生に有効に活用されている。	R05利用者部署・利用者区分別月別冊数・人数統計 R05年度_入館者数統計	
基準3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言・支援が行われていること			自己点検チェックシート		
観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、相談図、関連規程、学生への周知・案内文等)				
■学生相談室		学生相談室	室長、内部相談員1名、外部相談員1名、外部カウンセラー3名(非常勤)、看護師3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されており、各種相談に対応している。	学生便覧(p.240 保健衛生、保健室、学生相談室) 学生相談支援室(本校Webサイト) 学生相談支援室規則	
■保健室		保健室	常勤看護師1名、非常勤看護師2名配置し、健康管理・健康相談・保健指導・インテーカー業務を実施している。(川上)	学生便覧(p.240 保健衛生)(再掲) 保健室利用状況	
■相談員やカウンセラーの配置		学生相談室	内部相談員1名、外部相談員1名、外部カウンセラー3名(非常勤)を配置し、対応している。	学生便覧(p.240 保健衛生、保健室、学生相談室)(再掲) 学生相談支援室等利用状況	

■ハラスメント等の相談体制		学生相談室	学生相談支援室内部相談員、看護師、各学科、一般科目文科及び一般科目理科の教員の中から選出された者各1人、各課の職員の中から選出された者各1人を配置し、苦情相談に対応している。	学生相談支援室（本校Webサイト）（再掲） 都城都城工業高等専門学校ハラスメント防止等に関する規則 都城都城工業高等専門学校ハラスメント防止委員会規則 令和6年度ハラスメント防止ガイドライン	
■学生に対する相談の案内等		学生相談室	・毎月、カウンセリング予定表の配布・掲示・全学生にTeamsで発信 ・校内のトイレに相談窓口を掲示 ・電子メールによる相談受付体制の整備	カウンセリング実施通知 相談窓口ポスター 学生相談窓口（本校Webサイト）（再掲）	
□その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。				
(2) 健康相談・保健指導が定期的実施されていること。	◇各取組の実施状況が確認できる資料（過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等）	保健室	毎年、健康診断を実施し、結果に基づき保健指導を実施している。 健康相談は、随時、対応している。	定期健康診断実施要領（R7） 健診結果通知書	
(3) 法令等（いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針）に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料（基本方針、マニュアル、関係規程等）	いじめ対策委員会 総務係	マニュアルやプログラムを作成し、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制を整備している。	いじめ事案に係る早期発見・事案対処マニュアル 令和7年度学校いじめ防止プログラム いじめ対策委員会規則	
観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料（関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等） ◇学生向け周知資料（学生生活の手引き等）	国際交流センター 教務委員会 事務委員会	・関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等の資料は整備済みであるが、支援体制に係る「外国人留学生の受け入れマニュアル」を新たに作成中。	国際交流センター運営委員会規則 国際交流センター規則 外国人留学生規則 外国人留学生細則 外国人留学生の受け入れマニュアル	
(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料（関係規程等） ◇学生向け周知資料（学生生活の手引き等）	教務委員会	支援体制は整備されている。 ※手引き等はなし	学生便覧 学生相談支援室（再掲） 学生相談支援室規則（再掲） 把握方法：電子メールでの相談窓口 本校HP 学級担任：学生便覧 4年生編入生オリエンテーション資料（H30資料） 周知資料：本校HP（学生相談支援室）	・前回の認証評価以降、編入学生を受け入れているか確認。
(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料（関係規程等） ◇学生向け周知資料（学生生活の手引き等）	専攻科委員会	根拠を示す資料なし ※手引き等はなし。	研究生規則 聴講生規則 学生便覧 学生相談支援室（再掲） 学生相談支援室規則（再掲） 把握方法：電子メールでの相談窓口 本校HP（再掲） 周知資料：本校HP（学生相談支援室）（再掲）	
(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料（関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等） ◇学生向け周知資料（学生生活の手引き等）	教務委員会	障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されている。 ※手引き等はなし。	教務委員会規則（再掲） 特別支援教育部会規則 学生便覧 学生相談支援室（再掲） 学生相談支援室規則（再掲） 合理的配慮申請書 周知資料：本校HP（学生相談支援室）（再掲）	
(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応していること。	◇対応状況が確認できる資料（関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等）	教務委員会	障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応している。	学習支援取り組み 入学後の新入生との面談（再掲） 特別教育支援対象者一覧（再掲） 特別教育支援部会議事録（再掲） 周知資料：本校HP（学生相談支援室）（再掲）	
(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。				
観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等）	キャリア支援室	・キャリア支援室の運営、施設・設備等に関することは、キャリア支援室運営委員会規則に定めている。 ・キャリア教育の具体的な企画・実施、就職・進学ガイダンス等の企画・実施、就職及び進学に関する情報等の収集、管理及び提供に関すること、インターンシップに関すること、進路相談に関してはキャリア支援室規則に定めている。 ・キャリア教育の推進を図るためキャリア支援室を設置している。	キャリア支援室運営委員会規則 キャリア支援室規則	
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック可）					

■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施		キャリア支援室	・第7回教員会議で、キャリア支援室長が「キャリア教育」プログラムの説明を教員に対して行った。 ・4年生に対してキャリア教育に関する研修会を実施しており、低学年生に対して就職支援講演会を実施している。	R6-07教員会議資料 4年生校内研修実施要項 就職支援講演会	
□進路指導用マニュアルの作成		キャリア支援室	・本科1-5年生、専攻科1,2年生用対象の進路指導用マニュアルを作成した。	都城高专「キャリア教育」プログラム～使用の手引き（再掲）	
□進路指導ガイダンスの実施		キャリア支援室	・1年生に対して、キャリア教育の概要の説明をクラスごとに学級担任が行った。また、4年生に対して進路決定に向けてのガイダンスを行った	第1回キャリア教育授業スライド 4年生校内研修実施要項（再掲） キャリアガイドブックの活用(4年)	
□進路指導室					
□進路先（企業）訪問					
■進学・就職に関する説明会		学生係	・合同企業説明会を実施している。	合同企業説明会開催要項	
□資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談					
□資格取得による単位修得の認定		教務委員会			・学校全体にアナウンスしているのは危険物取扱者のみ。
□外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等		国際交流センター 教務委員会	・外国留学に関する手続き等を支援するために、①海外渡航安全管理マニュアル、②海外渡航する学生のための安全の手引き、③海外渡航届Forms、④海外渡航時の緊急連絡Forms、⑤緊急連絡カードを新たに作成し、⑥本校の国際交流センターのWebサイトを改定。 ・「国際交流事業にかかるゆめ基金」および「高専生の海外活動支援事業」にて海外研修と国際学会などに参加するための支援を実施。	①海外渡航安全管理マニュアル ②海外渡航する学生のための安全の手引き ③海外渡航届_Rev0 ④海外渡航時の緊急連絡_Rev0 ⑤緊急連絡カードについて ⑥国際交流センターWebサイト① ⑥国際交流センターWebサイト② 国際交流事業にかかるゆめ基金 令和6年度高専生の海外活動支援実施要項 令和6年度高専生の海外活動支援事業支援対象者を含む学内報告会照会ファイル	
◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。					

観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること

自己点検内容		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。		◇支援体制等が確認できる資料（関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等）	学生指導委員会 学生係	クラブ活動に対する支援体制を整備している。	都城工業高等専門学校クラブ及び同好会顧問に関する申し合せ事項 クラブ顧問の決定について R7クラブ・同好会顧問 学生会会則（学生便覧P197,200,201）	
(2) ①の体制において、責任の所在が明確になっていること。		◇①の体制において、責任の所在が確認できる資料（関係規程等）		クラブの最高責任者について、学生会会則に定めている。	学生会会則（学生便覧P197）（再掲で可）	
(3) ①の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月 スポーツ庁）に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】		◇運動部活動の方針、活動時間・休業日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		ガイドラインに基づき、基本方針等を定めている。	課外活動（クラブ活動）の基本方針・学校の課外活動に係る活動方針・クラブ顧問のおもな仕事	

観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること

自己点検内容		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生寮が整備されているか。		◇整備状況が確認できる資料（関係規程等）	寮務委員会	学生寮が整備されている。	・都城工業高等専門学校寄宿舎規則_R070804	
(2) 生活の場として整備されていること。		◇生活支援の内容が確認できる資料（寮生のしおり等）	寮務係	生活の場として整備されている。	・令和7年度入寮のしおり_R07後期改訂版（全体）	
(3) 勉学の場として整備されていること。		◇学習支援の内容が確認できる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等）		勉学の場として整備されている。	・都城工業高等専門学校高千穂寮寮生規範_R071001 ・令和7年度入寮のしおり_R07後期改訂版（全体）	
(4) 管理・運営体制が整備されていること。		◇管理・運営体制が確認できる資料（関係規程等）		管理・運営体制が整備されている。	・都城工業高等専門学校寄宿舎規則_R070804 ・都城工業高等専門学校寮務委員会規則	
(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。		◇実施体制等が確認できる資料（関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料（目安箱等））		定期的に寮生会和寮務指導部との話し合いの場を設け、寮生からの意見集約を行っている。また、寮生会が意見箱の設置や寮改善要望フォームを設け、寮生総会を開催し、寮生からの意見収集を行っている。また、取り組んだ改善内容については運営企画委員会にて報告を行っている。	・意見箱画像 ・寮改善要望フォーム掲示物画像 ・都城工業高等専門学校高千穂寮寮生会規約（学生便覧P221-232） ・令和6年度第15回運営企画委員会資料より一部抜粋	

観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること

自己点検内容		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。		◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料（学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等）				
■相談・助言			学生係	奨学金・就学支援金・授業料免除等について学生係で相談を受け付けている。	奨学金・授業料免除等（本校Webサイト）	
■奨学金				Webサイト及びTeamsにより学生へ周知している。	奨学金・授業料免除等（本校Webサイト）（再掲） 奨学金・授業料免除Teams周知	
■入学科・授業料減免等				Webサイト、Teams及び説明会により周知している。	奨学金・授業料免除等（本校Webサイト）（再掲） 奨学金・授業料免除Teams周知（再掲） 入学料免除及び徴収猶予説明会	
□持待生						

領域4 財務基盤及び管理運営

基準4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること		自己点検チェックシート			
観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 法令に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。	○作成・公表状況が確認できる資料【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等	財務係	高専機構が作成・公表している。(財務係)	https://www.kosen-k.go.jp/release/independence	
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。	○監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) ○監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書)		公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づき、毎年実施している。(財務係)	公的研究費に関する内部監査マニュアル(Ver.1) 令和5年度科学研究費補助金内部監査報告書	
観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること		自己点検チェックシート			
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。	○設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間)	財務係	高専機構が作成・公表している。(財務係)	https://www.kosen-k.go.jp/release/independence	
(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。	○設置者の損益計算書(過去5年間)		高専機構が作成・公表している。(財務係)	https://www.kosen-k.go.jp/release/independence	
基準4-2 管理運営体制が整備され、機能していること		自己点検チェックシート			
観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。	○管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料	総務企画係	各規則内で明記されている。	運営企画委員会規則(再掲) 教員会議規則 組織体制図(理事長ヒアリング資料)	
(2) 委員会等の体制が整備されていること。	○諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等)		委員会の数については見直しが必要とされている。	HPの委員会規則一覧	
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。	○学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料		各規則内で明記されている。	教員内部組織規則(再掲)	
観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること		自己点検チェックシート			
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。	○【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧	危機管理規則 (リスク管理室)	安全管理体制については見直し中	危機管理規則	・安全管理体制の見直しを早急に行う必要がある。
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。	○危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等	学生課	同上	緊急事態発生時の危機管理体制(仮) 海外渡航安全マニュアル	・危機管理体制の見直しを早急に行う必要がある。 ・危機管理マニュアル、防災マニュアルの整備
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。	○訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等		毎年、定期的に防災訓練を行っている。また、Teamsを用いた所在確認訓練を行った。	防災訓練 所在確認訓練通知	・安否確認訓練の回答率を上げる策を考える必要がある。 ・所在確認方法の確立を行う必要がある。
観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか		自己点検チェックシート			
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)	○チェックした項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、実績等)				
<input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援		人事係(内地留学等)		独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則	在外研究員に関する規程
<input type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入		人事係(教員表彰規則)	・「都城工業高等専門学校教員表彰規則」に基づき、副校長、学科長等からの推薦により毎年度表彰を行っている。	都城工業高等専門学校教員表彰規則(再掲) 都城工業高等専門学校教育業績評価委員会規則(再掲)	
<input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援		人事係			
<input type="checkbox"/> 校長裁量費等の予算配分		予算専門委員会 財務係	本年度は教務システム導入等の優先順位が高い事業や、光熱費等の管理的経費に多くの費用を要したことから、持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備に対して予算配分はできなかった。今後は現在の校長裁量経費の配分内容の見直しを含めて検討する必要がある。		検討を進めている資料(会議議事録など)があれば
<input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入		人事係	ゆとりの時間については導入していない。		
<input type="checkbox"/> 他の高等教育機関・研究機関との人事交流		人事係	人事交流は基本的に教員の希望に添って行っており、本年度は人事交流は行わなかった。		
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。				
(2) 研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。	○関係規程、活用計画や実績等	施設等点検評価委員会 施設係	施設利用状況実態調査を実施している。 この調査に基づき、利用率の低い室については、改善策を検討することとなっている。	施設等点検評価委員会規則(再掲)	
(3) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、委託研究、共同研究、委託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等)を積極的に受け入れる取組が行われているか。	○過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料	総務企画係	各外部資金の申込方法等について本校ホームページに掲載している。 また、外部資金の公募情報を定期的に学内周知している。	過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料 ・各外部資金の申込方法等(本校ホームページ) https://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/collaborative/ https://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/donation/ https://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/test/ ・過去5年間の外部資金の受入実績(本校ホームページ) https://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/overview/ ・外部資金の公募情報学内周知(サイボウズ) https://gws.miyakonojo-nct.ac.jp/scripts/cbag/agg.exe?page=BulletinSubject&gid=0&cid=295	

(4)教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等)	研究活動委員会	研究活動委員会を中心に研究倫理委員会が倫理について検討を行っている。	都城工業高等専門学校研究活動委員会 都城工業高等専門学校研究倫理委員会 研究倫理教育の実施について(通知)	・検討を行っている根拠資料(議事録)が必要。 ・学生に対する研究倫理に関する研修等を行う必要がある。
(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。	◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料	研究活動委員会	地域連携テクノセンター報にて報告し外部発信している。	地域連携テクノセンター報	
観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等)	研究・地域連携主事	地域との連携活動について地域連携テクノセンター報にて報告。	地域連携テクノセンター規則 地域連携テクノセンター報(再掲)	
(2)外部の教育・研究資源が活用されているか。	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等) ◆外部資源の活用により、学校としての優れた成果を上げていることを確認する。		地域連携テクノセンター報にて報告。地域の企業や市と包括連携を結び、活動を地域連携センターから報告。	地域連携テクノセンター報(再掲) 包括連携一覧 共同研究の成果	
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		高専起業家サミット優秀賞	せんかちゃん新聞掲載	
基準4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること					
観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。	◇体制について定めた規程等	総務企画係 人事係	各規則に基づき設置されている。	事務組織規則(再掲) 事務分掌細則(再掲)	
観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組が組織的に行われていること					
自己点検チェックシート					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)SDが組織的に実施されていること。	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)、実施状況一覧	学生課長 人事係	研修等には積極的に参加しているが、委員会等の定めはなく、組織的な取組はできていない。	令和6年度SD実施状況一覧	・令和6年度のSD実施状況一覧(教員会議中に行ったものを含む)が必要。 ・SDに関する規則が必要。
基準4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること					
観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。	◇全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇校務分掌・分担の一覧等	総務企画係 人事係	各規則に基づき整備されている。委員会等の一覧については見直しが必要	HPの各委員会規則(再) 校務分掌表	・組織図と委員会との関係がわかる図があれば資料として掲載
基準4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること					
観点4-5-③ 法令等が公表を求める事項が公表されていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等類	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表				
<input type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織		総務企画係	HPにて公開している	HPの学校概要組織	
<input type="checkbox"/> 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針		教務係	HPにて公開している		・本校HP掲載内容のURL掲載
<input type="checkbox"/> 教員組織。教員の数並びに各教員が有する学位及び業績		学生係	HPにて公開している		・本校HP掲載内容のURL掲載
<input type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画		施設係		https://www.miyakonin-nct.ac.jp/career/after-education/job/	・本校HP掲載内容のURL掲載
<input type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は終了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の情報		人事係			・本校HP掲載内容のURL掲載
<input type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準					
<input type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他学生への教育研究環境			工事・調達情報により、建物、設備の改修事業等について公表	本校ホームページの情報公開参照	
<input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用				https://www.miyakonin-nct.ac.jp/admission/fee/	
<input type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援				https://www.miyakonin-nct.ac.jp/career/support/after-support/ https://www.miyakonin-nct.ac.jp/counseling/	
<input type="checkbox"/> 基幹教員に関する情報			該当なし		

<input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度				
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。			

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準5-1 DPが具体的かつ明確であること				自己点検チェックシート			
観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること							
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄		
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。	◇準学士課程のDP	教務委員会	DPが定められている。	三つの方針(本科)(再掲)			
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書IIに記載したもの。)と整合性を有していること。	◇準学士課程のDP		DPは、「何ができるようになるか」に力を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有している。	三つの方針(本科)(再掲)	・教育目的とDPとCPの一覧表を作成し、整合性を有していることを示す必要がある。		
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input type="checkbox"/> 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇準学士課程のDP		DPは「学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している」、「養成しようとする人材像の内容を示している」を含んでいる。	三つの方針(本科)(再掲)			
基準5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること				自己点検チェックシート			
観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること							
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄		
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している	◇準学士課程のCP	教務委員会	CPは、「どのような教育課程を編成するかを示している」、「どのような教育内容・方法を実施するかを示している」、「学習成果をどのように評価するかを示している」を含んでいる。	三つの方針(本科)(再掲)			
観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること				自己点検チェックシート			
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄		
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP	教務委員会	教務委員会でCPを定め、学生便覧に掲載している。	三つの方針(本科)(再掲)			
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP		準学士課程のCP及びDPについては整合性を有している。	三つの方針(本科)(再掲)	・教育目的とDPとCPの一覧表を作成し、整合性を有していることを示す必要がある。		
基準5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること				自己点検チェックシート			
観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること							
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄		
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)	教務委員会	CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されている。	教育課程表(再掲) 学業を修めるためのガイドブック(再掲)	・カリキュラムマップが必要。		
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等		一般教育の充実が配慮されている。	教育課程表(再掲) 模形教育の図			
(3) 進級に関する規程が整備されていること。	◇進級に関する規程		進級に関する規程が整備されている。	学生便覧(p.98 課程の修了及び進級・卒業の認定)			
観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか				自己点検チェックシート			
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄		
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。	◇教育プログラムの一環として行われている。創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(ＰＢＬ型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等) ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。	教務委員会	創造力を育む教育方法として、創造デザイン演習Ⅰ、創造デザイン演習Ⅱが行われている。	資料5-3-②-(3)-1シラバス(創造デザイン演習Ⅰ) 資料5-3-②-(3)-2シラバス(創造デザイン演習Ⅱ)	・本科の事例を示してください。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。	◇教育プログラムの一環として行われている。実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等) ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		実践力を育む教育方法として、専攻科1年生で特別実験、設計演習が行われている。	資料5-3-②-(2)-1シラバス(機械電気工学特別実験) 資料5-3-②-(2)-2シラバス(建築設計演習) 資料5-3-②-(2)-3シラバス(構造設計演習)	・本科の事例を示してください。		
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例：学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等) ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		専攻科1年生において、夏季休業中に2週間以上の期間で産業界において業務を実習する実務実習を行っている。	資料5-3-②-(3)-1シラバス(実務実習)	・本科の事例を示してください。		

(4) (1) ~ (3) の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか、	◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料	社会実装教育フォーラムにて、優秀社会実装賞、ポスタービ アレビュー賞を、受賞している。	資料5-3-②-(4)-1ホームページ（令和5年度社会実装教育 フォーラムでポスター・ビアレビュー賞と社会実装賞を受賞 しました！ - PICKUP NEWS _ 都城工業高等専門学校）		
基準 5-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		自己点検チェックシート			
観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること		自己点検チェックシート			
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等種	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること、	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（行事予定表、時間割表等）	教務委員会	35週確保されている。	資料5-3-①-(3)-1学生便覧（第4章 課程の修了及び進級・ 卒業の認定）(再掲) 資料5-4-①-(1)-1R7本科行事予定	
観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること		自己点検チェックシート			
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等種	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)特別活動が90単位時間以上実施されていること、	◇特別活動の実施状況が確認できる資料（関係規程、時間割表、特別活動予定表等）	教務委員会	90単位時間以上実施されている。	資料5-4-②-(1)-1 R06教員必携 資料5-4-②-(1)-2R7前期特別活動計画表 資料5-4-②-(1)-3R7後期特別活動計画表	
観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること		自己点検チェックシート			
直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェックすること		自己点検チェックシート			
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等種	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)CPに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること、	◇授業形態の開講状況（学科別の授業形態の構成割合等）が確認できる資料	教務委員会	CPに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態 が採用されている。	資料5-3-①-(1)-1教育課程表（再掲） 資料5-3-①-(1)-2学業を修めるためのガイドブック（準学士 課程）R07入学生用	
(2)教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック 可）	◇授業形態の開講状況（学科別の授業形態の構成割合等）が確認できる資料	各学科			
<input type="checkbox"/> 教材の工夫					
<input type="checkbox"/> 少人数教育					
<input type="checkbox"/> 対話・討論型授業					
<input type="checkbox"/> フィールド授業					
<input type="checkbox"/> 情報機器の活用					
<input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮					
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示す る。				
(3)CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、そ れに基づきシラバスが適切に作成されていること、	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料	教務委員会	シラバス作成要領に基づき作成されている。	資料5-4-③-(3)-1R7年度Webシラバス作成上の注意事項 資料5-4-③-(3)-2シラバス（創造設計）	
(4)組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を 把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること、	◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料		・シラバスについてはセルフチェックを行い、教務委員会に て確認を行っている。また学生に対しては、「授業・学習環 境アンケート」を実施しており、アンケート集計後に教務委 員会で確認を行う予定である。	資料5-4-③-(4)-1シラバスのセルフチェックについて 資料5-4-③-(4)-2【令和7年度】授業・学習環境アンケート	
(5)設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目（いわゆる履修単位科目）は1単位当たり30単 位時間を確保していること、	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割、年間行事予定表等）		規定に基づき、授業科目（いわゆる履修単位科目）は1単位 当たり30単位時間を確保されている。	資料5-4-①-(1)-1R7本科行事予定（再掲） 資料5-4-③-(5)-1R7前期授業時間割 資料5-4-③-(5)-2R7後期授業時間割	
(6)(5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること、	◇状況が確認できる資料（学期、時間割等） ◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保している ことについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		期末試験後に試験返却を含めた授業を実施し、また、期末試 験の時間も含めると実質的には50分相当の授業を実施して いる。	資料5-4-③-(6)-1本科学生便覧（授業終始時間） 資料5-4-①-(1)-1R7本科行事予定（再掲） 資料5-4-③-(6)-2シラバス（国語）	
(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間 である授業科目（いわゆる学修単位科目）を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あ るいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間 であることを明示していること、その際、学期に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間 以外の学修が設定されていること、	◇学期（授業形態ごとの授業時間に関する定め） ◇明示状況が確認できる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等）		学期により授業形態ごとの授業時間に関し定められ、シラバ スにおいて明示されている。	資料5-4-③-(7)-1（学生便覧）都城工業高等専門学校学業成 績の評価及び課程の修了等に関する規則 資料5-4-③-(7)-2シラバス（学修単位：中国文化論）	
基準 5-5 適切な履修指導、支援が行われていること		自己点検チェックシート			
観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること		自己点検チェックシート			
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等種	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的 な配慮としてどのようなことを行っているか	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料（関係規程、教育課程表、シラバス、実績 等）	教務委員会			
<input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定			専攻科において、他の専攻で開設されている選択科目で修得 した単位は、6単位を限度として修得単位数に加えることが できるとしている。	資料5-5-①-(1)-1専攻科便覧（履修にあたって注意事項）	

<input type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定			本科においては第4学年において行っており、単位取得の要件としてインターンシップに5日以上参加している。またインターンシップ終了後には、実習報告書等の所定様式の提出も必要としている。なお4年生に対してはインターンシップ実施前に教務主事からインターンシップに参加する際の心構え等の説明会を実施している	資料5-5-①-(1)-2R7科目表_学期別表第1、第2、第3資料 資料5-5-①-(1)-3学生便覧（都工工業高等専門学校校外実習の履修要領）	
<input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携			専攻科教育課程と連携している科目は現在のところ該当はない。	資料なし	本科4年生以上は、JABEE関係で連携している。
<input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育			<ul style="list-style-type: none"> ・電気主任技術者資格試験のための講習を毎年開催している ・機械安全技能検定（国家検定）の説明会を毎年実施している（白岩） ・教員によっては4年時後期の「建築学研究」の時間を利用して個別指導を行っている。 ・主に45年生に対し、希望者を募り、一、二級建築士、二級施工管理技士、宅地建物取責任者の資格試験のための受験講座（補講）を行っている。 	【案内文書】R6電気エネルギー工学セミナー ・機械工学科Webサイト_TOPICS_2025年1月22日（白岩） ・2023令和5年度4年生_建築学研究_二級建築士／一級建築士個人別指導スケジュール等.pdf ・2023令和5年度4年生_建築学研究_二級建築士／一級建築士個人別指導スケジュール等.pdf ・2023令和5年度4年生_二級施工管理技士／宅建受験指導スケジュール.pdf ・2023令和5年度4年生_二級施工管理技士／宅建受験指導成績管理.pdf	
<input type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度			大学の高等教育機関が開講している科目の単位を修得した場合は、本科5か年で1単位として認めている。なお教務委員会が認めた場合は2単位まで追認することもある。大学の高等教育機関が開講している科目を教務委員会が事前に履修を認めた場合は、卒業認定単位として2単位認めることもある。	資料5-5-①-(1)-3学生便覧（特別学修単位）	
<input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫		各学科	<ul style="list-style-type: none"> ・機械工学科1年生の機械工学概論及び3年生の基礎実験の授業において、農業に関わる地域課題を設定したレゴスバイク演習及びドローン実験を行っている。 ・2年物質工学科の「基礎化学」の授業で、ルイス構造の描き方を動画で録画し授業資料として展開した。また、3年物質工学科の「無機化学」の授業においても、イオン対形成の解説を録画し、オンデマンドで展開した。 	機械工学科1年機械工学概論シラバス 機械工学科3年基礎実験シラバス 物質工学科2年基礎化学解説動画 物質工学科3年無機化学解説動画	
<input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育			<ul style="list-style-type: none"> ・半導体人材育成の一環として、海外の半導体企業の見学や、半導体デバイスフォーラムでの研修を企画している。 ・機械工学科3年生及び4年生で実施する工場見学を通して、最先端の技術に接する機会を提供している ・3年物質工学科の「無機化学」の授業において、リチウム電池でノベル賞に輝いた吉野氏の事例紹介や緊急用電池の紹介などを行った（電池の單元）。また、分子軌道法を修めた先にはコンピュータシミュレーションがあり、その事例として教員の論文・IRC結果（化学反応が起こる動画）を紹介して学習内容の先端技術とのつながりを意識させた。 	海外での半導体企業の見学： https://gws.miyakonojo-nct.ac.jp/scripts/cbag/ag.exe?page=MyFolderMessageView&mDBID=8&mEID=14550&mDID=75888&cp=m&sp=&tp= （野地） 半導体デバイスフォーラムでの研修： https://gws.miyakonojo-nct.ac.jp/scripts/cbag/ag.exe?page=MyFolderMessageView&mDBID=6&mEID=18049&mDID=98236&cp=m&sp=&tp=	
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。				
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか、	<input type="checkbox"/> 単位互換制度の内容が確認できる資料（関係規程等）	教務委員会	大学の高等教育機関が開講している科目の単位を修得した場合は、本科5か年で1単位として認めている。なお教務委員会が認めた場合は2単位まで追認することもある。大学の高等教育機関が開講している科目を教務委員会が事前に履修を認めた場合は、卒業認定単位として2単位認めることもある。	資料5-5-①-(1)-3学生便覧（特別学修単位）（再掲）	
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか、	<input type="checkbox"/> ガイダンス実施要項等		入学式後に新1年生に対してオリエンテーションを実施し、また保護者に対しては学校概要説明会を実施している。	資料5-5-①-(3)-1令和7年度当初の行事日程 資料5-5-①-(3)-21年生オリエンテーション 資料5-5-①-(3)-3新入生保護者説明会	
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか（複数チェック可）	<input type="checkbox"/> チェックした項目の実施状況が確認できる資料（実施日程表、実施要項） ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。				
<input type="checkbox"/> 編入学生			編入学生に対して、入学前に事前指導（オリエンテーション）を実施している。また入学式後に4年編入生対象のオリエンテーションを実施している。なお平成31年度に編入学生がいるが、以降は編入学生はいない。	資料5-5-①-(4)-1 4年生編入生オリエンテーション資料（教務主事） 資料5-5-①-(4)-2 31編入学：高等学校：事前指導通知 資料5-5-①-(4)-3 31編入学：合格者：事前指導通知	

□留学生		国際交流センター	入学式後に留学生に対して、教務指導部にてオリエンテーションを実施している、また寮生活のフォローとして本校学生をチューターとして配置している。	資料5-5-①-(3)-1令和7年度当初の行事日程(再掲) 資料5-5-①-(4)-4外国人留学生規則 資料5-5-①-(4)-5チューターのみなさんへ 資料5-5-①-(4)-6業務実施確認表	
□障害のある学生		教務委員会	・入学時に障害のある学生に対しては、学生相談支援室が入学時に面談を実施している。	資料5-5-①-(4)-7学生相談支援室規則 資料5-5-①-(4)-8学生相談支援室の手引き 資料5-5-①-(4)-9修学における支援および入学前相談希望に係る調査について 資料5-5-①-(4)-10修学における支援に関する調査票	
□社会人学生					
□その他					
観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	○チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)				
□担任制・指導教員制の整備		教務委員会	1年生から5年生においては、各クラスに担任を配置している。また専攻科においては各学科に専攻主任を配置している。なお、5年生及び専攻科生において各研究室に配属されており研究室の教員についても指導を行っている。	資料5-5-①-(4)-4外国人留学生規則(再掲) 資料5-5-②-(1)-1担任一覧 資料5-5-②-(1)-2専攻主任一覧 資料5-5-②-(1)-3担任の手引き	
□オフィスアワーの整備			Webシラバス上にオフィスアワーの時間を記載している。	資料5-5-②-(4)-1シラバス(国語)	
□対面型の相談受付体制の整備			学生相談支援室が相談の窓口となっており、対面やオンラインでスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等が相談に対応している。	資料5-5-①-(4)-7学生相談支援室規則(再掲) 資料5-5-②-(1)-4学生便覧(保健衛生)	「学生の自主的学習」なので、学生相談支援室は該当しない→オフィスアワーがこれに該当。
□電子メールによる相談受付体制の整備			ホームページにて電子メールでの問い合わせフォームがある。	資料5-5-②-(1)-5ホームページ(学生相談窓口(学生専用)) 都城工業高等専門学校	「学生の自主的学習」なので、学生相談窓口は該当しない→Teamsのチャットがこれに該当。
□ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			・学修ポートフォリオを導入しており、学生が科目の振り返りや科目に対する相談ができるように整備している	資料5-5-②-(1)-6【学年・科目別】学修ポートフォリオ_記入要領_ver2025 資料5-5-②-(1)-7【学年・科目別_2025_M1用】学修ポートフォリオ	同上
□資格試験、検定試験等の支援体制の整備		各学科	電気主任技術者資格試験のための講習を毎年開催している 機械保全技能検定(国家検定)の説明会を毎年実施している。 教員によっては4年後期の「建築学研究」の時間を利用して個別指導を行っている。 主に4.5年生に対し、希望者を募り、一・二級建築士、二級施工管理技士、宅地建物取引責任者の資格試験のための受験講座(補講)を行っている。	M:機械工学科Webサイト_TOPICS E:令和6年度電気エネルギー工学セミナー_案内文書 A:二級建築士対策講座_スケジュール	
□外国への留学に関する支援体制の整備		国際交流センター	・外国留学に関する手続き等を支援するために、①海外渡航安全管理マニュアル、②海外渡航する学生のための安全の手引き、③海外渡航届Forms、④海外渡航時の緊急連絡Forms、⑤緊急連絡カードを新たに作成し、⑥本校の国際交流センターのWebサイトを改定。 ・「国際交流事業にかかるゆめ基金」および「高専生の海外活動支援事業」にて海外研修と国際学会などに参加するための支援を実施。	①海外渡航安全管理マニュアル(再掲) ②海外渡航する学生のための安全の手引き(再掲) ③海外渡航届_Rev0(再掲) ④海外渡航時の緊急連絡_Rev0(再掲) ⑤緊急連絡カードについて(再掲) ⑥国際交流センターWebサイト①(再掲) ⑦国際交流センターWebサイト②(再掲) 国際交流事業にかかるゆめ基金(再掲) 令和6年度高専生の海外活動支援実施要項(再掲) 令和6年度高専生の海外活動支援事業支援対象者を含む学内報告会照会ファイル(再掲)	
□その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。				
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。	○チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)				
□担任制・指導教員制の導入		教務委員会	・1年生から5年生においては、各クラスに担任を配置している。また専攻科においては各学科に専攻主任を配置している。なお、5年生及び専攻科生において各研究室に配属されており研究室の教員についても指導を行っている。	資料5-5-①-(4)-4外国人留学生規則(再掲) 資料5-5-②-(1)-1担任一覧(再掲) 資料5-5-②-(1)-2専攻主任一覧(再掲) 資料5-5-②-(1)-3担任の手引き(再掲)	
□学生との懇談会		教務委員会 学生指導委員会			・学生との懇談会の必要性を検討した方が良い?
□意見投書箱		教務委員会 学生指導委員会	共有スペースに意見箱を設置し、学生が投書できるようにしている	資料5-5-②-(2)-1高専意見箱(3次元ディスプレイ設置)	・意見箱の内容として事例を示した方が良い。
□その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。				
観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄

(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか、	◇支援体制が確認できる資料（関係規程、利用実績等）	国際交流センター	・「国際交流事業にかかるゆめ基金」および「高専生の海外活動支援事業」にて海外研修と国際学会などに参加するための支援を実施。 ・正規学生が海外で学習できる機会を提供するための取り組みとして、留学コンサルタント会社と連携して、複合融合型（アントレプレナーシップ教育に係る海外企業で活用できるビジネス関係の実践的な英会話教育+フィールドラーニングキャンプ）の海外研修プランを構築	令和6年度高専生の海外活動支援実施要項（再掲） 令和6年度高専生の海外活動支援事業支援対象者を含む学内報告会照会ファイル（再掲） 海外留学説明会チラシ① 海外留学説明会チラシ② 海外留学説明会チラシ③	
基準 5-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			自己点検チェックシート		
観点 5-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等種	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき策定されていること、	◇成績評価や単位認定に関する規程等	教務委員会	CPに基づき策定されている。	資料5-4-③-(7)-1（学生便覧） 都城工業高等学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則（再掲）	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること、	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料（関係規程、成績判定会議に関する資料等）		成績評価は適切に実施されている。	資料5-4-③-(7)-1（学生便覧） 都城工業高等学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則（再掲） 資料5-6-①-(1)-1R6進級判定資料 資料5-6-①-(1)-2R6卒業判定会議資料	
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（学修単科目）を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること、	◇学修単科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料（会議資料等）		学校として把握している。	資料5-6-①-(3)-1（学生便覧） 都城工業高等学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則（学修単位） 資料5-6-①-(3)-2 2024年度_AD1全_中国古典学_01_実施報告書_成績一覧_出欠表 資料5-6-①-(3)-3_答案保存調査表	・学修単科目の時間外学修を把握する仕組みが必要（前回の認証評価（？）で指摘）→学習時間を記載させる等
観点 5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等種	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること、	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料（学生便覧、ウェブサイトでの明示等）	教務委員会	学生便覧にて周知を行っている。	資料5-6-②-(1)-1（学生便覧） 都城工業高等学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則（学業成績の評価等） 資料5-6-②-(1)-2【令和6年度】授業・学習環境アンケート	
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること、	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		学生便覧にて周知を行っている。	資料5-4-③-(7)-1（学生便覧） 都城工業高等学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則（再掲） 資料5-6-②-(2)-1R07版_年度内再試験基本方針 資料5-6-②-(2)-2R07版_学年末再試験の実施について	
観点 5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等種	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること、（すべての項目にチェック必須）	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料（左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等）	教務委員会			
□答案の返却			シラバスのセルフチェックを行う際に答案返却についてもチェックを行っている。	資料5-6-3-(1)- 令和6年度のシラバスのセルフチェックについて 資料5-6-3-(1)-R07-34_教務委員会議事要録	
□模範解答や採点基準の提示			問題用紙と模範解答	資料5-6-3-(1)-1 問題用紙及び模範解答（1M国語）	
□同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック			試験問題作成学内ガイドラインにより、試験問題作成及びセルフチェックを行っている	資料5-6-3-(1)- 01_試験問題作成学内ガイドライン 資料5-6-3-(1)- 03_試験問題セルフチェックの手順 資料5-6-3-(1)-【R6年度】試験問題ピアレビュー点検方針	
□成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認）			成績評価のピアレビューにてチェックを行っている。	資料5-6-3-(1)-【R6年度】成績評価ピアレビュー点検方針	
□試験問題のレベルが適切であることのチェック			試験問題のピアレビューにてチェックを行っている。	資料5-6-3-(1)-【R6年度】試験問題ピアレビュー点検方針（再掲）	
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料（関係の会議資料、議事録、（あれば）是正措置が行われたことを確認できる資料）				
					（行追加）ピアレビュー後の教務委員会の議事録があると望ましい。
観点 5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等種	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること、	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等	教務委員会	成績通知書を配付した際に異議申立書を同封しており、異議申立があった場合は確認のうえ学生に回答をしている。	資料5-6-④-(1)-1R6異議申立書（フォーマット）	
基準 5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること			自己点検チェックシート		
観点 5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等種	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること、	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料（学則、卒業認定基準等）	教務委員会	都城工業高等学校成績評価及び課程の修了等に関する規則によって卒業の要件が定められている。	資料5-6-②-(1)-1（学生便覧） 都城工業高等学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則（学業成績の評価等）（再掲） 資料5-7-①-(1)-1三つの方針（DP）	

観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。	◇周知した資料（学生便覧、ウェブサイトでの明示等）	教務委員会	学生には学生便覧にて周知を行っている。	資料5-6-②-(1)-1(学生便覧) 都城工業高等専門学校卒業成績の評価及び課程の修了等に関する規則（学業成績の評価等）（再掲）	
観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。	◇卒業判定時に使用する様式等	教務委員会	都城工業高等専門学校成績評価及び課程の修了等に関する規則による卒業の要件に基づき、卒業判定会議に卒業認定を行っている。	資料5-6-①-(1)-2R6卒業判定会議資料（再掲） 資料5-6-②-(1)-1(学生便覧) 都城工業高等専門学校卒業成績の評価及び課程の修了等に関する規則（学業成績の評価等）（再掲）	
基準5-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等）	教務委員会	都城工業高等専門学校教育点検要項に基づき実施している。	資料5-8-①-(1)-1都城工業高等専門学校教育点検要項	（コメント）教育点検要項→R8.15廃止
観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料（卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等）	教務委員会	準学士課程の学習・教育目標（サブ目標）の達成度自己評価の実施についてのアンケートを卒業生に対しておこなっている。	資料5-8-②-(2)-1令和6年度 準学士課程の学習・教育目標（サブ目標）の達成度自己評価	
観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度たった者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料（卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等）	教務委員会	3年一度、教育評価アンケートを卒業生、進路先関係者に対しておこなっている	資料5-8-③-(1)-1都城高等卒業生による教育評価アンケート集計（令和4年度） 資料5-8-③-(1)-2都城高等専攻科修了生による教育評価アンケート集計（令和4年度）	
観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進路先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料（就職・進路先アンケート、アンケート結果、会議資料等）	教務委員会	3年一度、教育評価アンケートを卒業生、進路先関係者に対しておこなっている	資料5-8-④-(1)-1都城高等卒業生に関する教育評価アンケート（大学用）（令和4年度） 資料5-8-④-(1)-2都城高等卒業生に関する教育評価アンケート集計（企業・機関用）（令和4年度）	
基準5-9 APが具体的かつ明確であること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)開閉法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。	◇準学士課程のA P	教務委員会	APが定められている。	三つの方針（本科）（再掲）	
(2)APが、学校や学科の目的（自己評価書IIに記載したもの。）、DP、CPを踏まえて策定されていること。	◇準学士課程のA P		APは、DP、CPを踏まえて策定されている。	三つの方針（本科）（再掲）	
(3)APが、以下の内容を含んでいること。（すべての項目にチェック必須） □入学者選抜の基本方針	◇準学士課程のA P		APは「入学者選抜の基本方針」、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む）」を含んでいる。	三つの方針（本科）（再掲）	
基準5-10 学生の受入れが適切に実施されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針その他）となっていること。	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料（議事要旨等）	教務委員会 入試実施委員会	入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針その他）となっている。	資料5-10-①-(1)R7学生募集要項 資料5-10-①-(2)R7推薦選抜試験面接調査書 資料5-10-①-(3)R7学力検査面接調査書 資料5-10-①-(4)R7入学試験の実施体制、採点、合格者選考に関する確認事項	・APと募集要項の一覧を作成し、基本方針に沿った選抜方法となっているか確認する必要がある。
観点5-10-② APに沿った学生の受入れが実際に実行されているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等）	教務委員会 入試実施委員会	体制については整備されている。	資料5-10-②-(1)-1都城工業高等専門学校入学者選抜実施規則	
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証が行われていること。	◇検証した資料（会議資料等）		教学IR室による分析結果を基に、検証が行われている。	資料5-10-②-(2)-1教学IR分析結果報告書 資料5-10-②-(2)-1 06-08-本科入学試験実施委員会議事要録	
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		上記検証をもとに、推薦選抜基準の改善がなされている。	資料5-10-②-(3)-1本科推薦選抜における推薦基準等との見直しについて	
基準5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 収容定員が学科ごとに学期で定められていること。また、1学期当たり40人が標準とされていること	◇学期の該当箇所	教務委員会	学期にて定められている。	資料5-11-①-(1)-1学期（収容定員）	

(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等）	入試実施委員会	規則により定められている。	資料5-10-②-(1)-1都城工業高等学校入学選抜実施規則 (再掲)
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		適正である。	資料5-11-①-(3)-1【都城高専】様式2-2_平均入学定員充足率計算表
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。		過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していない。	資料5-11-①-(3)-1【都城高専】様式2-2_平均入学定員充足率計算表（再掲）

領域 6 専攻科課程の教育活動の状況

基準 6-1 DPが具体的かつ明確であること		自己点検チェックシート			
観点 6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。	◇専攻科課程のDP	専攻科委員会	右に示す資料に、DPが定められている。	三つの方針（専攻科）（再掲）	
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的（自己評価書IIに記載したもの。）と整合性を有していること。	◇専攻科課程のDP		右に示す資料に、DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的と整合性を有している。	三つの方針（専攻科）（再掲）	・教育目的とDPとCPの一覧表を作成し、整合性を有していることを示す必要がある。
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。（すべての項目にチェック必須） □学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している □養成しようとする人材像の内容を示している	◇専攻科課程のDP		右に示す資料に、DPが「学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している」、「養成しようとする人材像の内容を示している」を含んでいる。	三つの方針（専攻科）（再掲）	
基準 6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること		自己点検チェックシート			
観点 6-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。（すべての項目にチェック必須） □どのような教育課程を編成するかを示している □どのような教育内容・方法を実施するかを示している □学習成果をどのように評価するかを示している	◇専攻科課程のCP	専攻科委員会	右に示す資料に、「どのような教育課程を編成するかを示している」、「どのような教育内容・方法を実施するかを示している」、「学習成果をどのように評価するかを示している」を含んでいる。	三つの方針（専攻科）（再掲）	
観点 6-2-② CPがDPと整合性を有していること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	◇専攻科課程のCP	専攻科委員会	専攻科委員会でCPを定め、学生便覧に掲載している。	三つの方針（専攻科）（再掲）	
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇専攻科課程のCP及びDP		教育課程の編成方針と教育内容及び教育の実施方法で整合性を有している。	三つの方針（専攻科）（再掲）	・教育目的とDPとCPの一覧表を作成し、整合性を有していることを示す必要がある。
基準 6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること		自己点検チェックシート			
観点 6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること					
(根拠理由欄)					
満たしているとは判断する場合であって、第三者評価（特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムの認定など。以下領域6において同じ。）の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	◇授業科目の配置状況が確認できる資料（カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等）	専攻科委員会	生産デザイン工学プログラム履修の手引きに授業の流れを系統し配置状況が確認出来る。	教育課程表（専攻科）（再掲） 学修を修めるためのガイドブック（学士課程）（再掲）	・自己点検では専攻科とJABEEは切り離して考える。
観点 6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること					
(根拠理由欄)					
満たしているとは判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料（科目系統図、連携状況を示す資料等）	専攻科委員会	専攻科の修了要件に、生産工学プログラムを修了することが定められており、そのプログラムにおいて考慮されている。	[生産デザイン工学]プログラムについて（専攻科学生便覧 p.20-22） 生産デザイン工学履修の手引き（p.12 表4、5）	・（自己点検概要変更）本科4年から専攻科2年までを通して、各学習・教育目標に対する科目群が発展的に修得できるよう、配置されている。
観点 6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。	◇教育プログラムの一環として行われている。創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料（PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等） ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。	専攻科委員会	創造力を育む教育方法として、専攻科1年生と2年生で、創造デザインが行われている。	創造デザイン基礎演習シラバス 創造デザイン演習Ⅰシラバス 創造デザイン演習Ⅱシラバス	
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。	◇教育プログラムの一環として行われている。実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料（シラバス、授業教材、受講者数等） ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		実践力を育む教育方法として、専攻科1年生で特別実験、設計演習が行われている。	機械電気工学特別実験シラバス 物質工学特別実験シラバス 建築設計演習シラバス 構造設計演習シラバス	
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外（例：学生の国際性涵養（かんよう）に向けた教育など）で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を明示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。（シラバス、授業教材、受講者数等） ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		専攻科1年生において、夏季休業中に2週間以上の期間で産業界において業務を実習する実務実習を行っている。	実務実習シラバス 専攻科学生便覧p.13～p.18	・実務実習は教育方法の工夫を行っているとは言えない。
(4) (1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。	◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料		社会実装教育フォーラムにて、優秀社会実装賞、ポスターレビュー賞を受賞している。	都城高専60年史p.162	・ホームページや記事などの資料が望ましい。
基準 6-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		自己点検チェックシート			
観点 6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄

(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（行事予定表、時間割表等）	専攻科委員会	1年間の授業を行う期間は、専攻科行事予定で確認出来、35週が確保されている。	行事予定表（再掲） 時間割（再掲）	
観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること (根拠理由欄)			自己点検チェックシート		
満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)CPに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。	◇授業形態の開講状況（専攻別の授業形態の構成割合等）が確認できる資料	専攻科委員会	CPに沿って授業形態を整えている。	教育課程表（専攻科） 学業を修めるためのガイドブック（再掲）	
(2)教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック）	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料（シラバス、事例を示す資料等）				
□教材の工夫					
☑①少人数教育			「創造デザイン演習」等において少人数グループでの教育を実施している。	創造デザイン演習スケジュール表 創造デザイン演習 制作物外部発表会概要 創造デザイン演習 最終報告会 概要 創造デザイン演習 評価シート	
☑②対話・討論型授業			シラバス内のアクティブ・ラーニングに関するチェック項目にチェックが入っている科目にて実施している。	文章表現法シラバス 応用物理特論シラバス 統計学特論シラバス	
□フィールド授業					
☑③情報機器の活用			シラバス内のICTに関するチェック項目にチェックが入っている科目にて実施している。	横形数学シラバス、 中国古典シラバス 通信工学特論シラバス	
□基礎学力不足の学生に対する配慮					
☑④その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		「創造デザイン演習」では少人数グループ演習・外部評価・多数教員の評価を行っている。	創造デザイン演習スケジュール表（再掲） 創造デザイン演習 制作物外部発表会概要（再掲） 創造デザイン演習 最終報告会 概要（再掲） 創造デザイン演習 評価シート（再掲）	
(3)CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料		Webシラバス作成上の注意事項を送付し、これに基づいたシラバス作成を実施している。	Webシラバス作成依頼通知（再掲） Webシラバス作成上の注意事項（再掲） Webシラバス入力マニュアル（再掲）	
(4)組織的に、最新のシラバスが遅れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。	◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的な内容が確認できる資料		毎年、技術者教育プログラム委員会にてシラバスの項目について調査を実施している。	令和6年度 第7回 技術者教育プログラム委員会議事録	
(5)授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を含わせて45時間であることを明示していること。その際、学期に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が規定されていること。	◇学期（授業形態ごとの授業時間に関する定め） ◇明示状況が確認できる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等）		学期、専攻科学生便覧に履修時間を記載している。	都城工業高等専門学校学校則（第4章抜粋）（再掲） シラバス（Webシラバス）（再掲）以外の資料	
観点6-4-③ CPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること (根拠理由欄)			自己点検チェックシート		
満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料 ◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料（指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等）	専攻科委員会	所定の評価項目に基づいて、指導および評価を行っている。 また、必要に応じて技術教育支援センター運営委員会にて技術職員に支援要請を行っている。	専攻科特別研究I 発表概要 専攻科特別研究I アイデアに関する報告書 専攻科特別研究I 報告会 質疑回答書 専攻科特別研究I 発表概要 専攻科特別研究II 達成度評価要綱と採点表 総まとめ科目 成果の要旨 生産デザイン工学プログラム修了判定会議資料 学協会等発表一覧 前期技術職員への支援要請 後期技術職員への支援要請	
基準6-5 適切な履修指導、支援が行われていること			自己点検チェックシート		
観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック可）	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料（関係規程、教育課程表、シラバス、実績等）	専攻科委員会			
☑①他専攻の授業科目の履修を認定			学生便覧に他専攻における単位認定について記載し、認定している。	専攻科学生便覧 授業科目の履修等に関する規則 第12条	
☑②インターンシップによる単位認定			インターンシップ(実務実習)による単位を認定しており、シラバスに単位数を明記している。	実務実習シラバス（再掲）	
☑③準学士課程との連携			科目系統別に準学士課程中の科目との関連について「履修の手引き」内の表4aおよび表5に記載。	学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ	
☑④資格取得に関する教育			一級建築士試験に関する科目を解説し、一覧としてまとめている。	一級建築士試験_指定科目に該当する開講科目一覧	

<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	
<input checked="" type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫	
<input checked="" type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育	
その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。	◇単位互換制度の内容が確認できる資料（関係規程等）
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。	◇ガイダンス実施要項等
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料（実施日程表、実施要項） ◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。
<input type="checkbox"/> 留学生	
<input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生	
<input type="checkbox"/> 社会人学生	
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。

学期にて他の高等教育機関との単位互換を認める旨記載している。	学期第13条の3	
専門の同一科目にて複数の授業担当者がそれぞれの専門に関する内容を取り扱うことで専門内における分野横断的な内容を取り扱うなどの工夫が行われている。	新素材論シラバス	
最先端の技術と扱う科目がある	無機機能性材料シラバス	
学期第13条の3に従い単位互換制度を設けている。	学期第13条の3(再掲)	
年度初めに専攻主任、および専攻科長より専攻科1.2年生に対してそれぞれオリエンテーションを開催し、ガイダンスを実施している。	年度当初行事日程	
本校専攻科においては、近年、特別な支援が必要と考えられる学生は入学していない。今後、特に障害のある学生を受け入れた場合には、特別支援教育部会によって適宜対応を検討していく。	都城工業高等専門学校教務委員会規則（再掲） 都城工業高等専門学校特別支援教育部会規則（再掲）	
身体に障害のある入学志願者の事前相談を実施している。	令和7年度専攻科学生募集要項（再掲）	

観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること

自己点検内容		自己点検・評価の根拠資料・説明等	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。（複数チェック可）	<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料（関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等）	専攻科委員会	各専攻に専攻主任を置き、所属学生の支援を実施している。	年度始めのオリエンテーション資料	
<input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備				年度始めに教員に補習授業に関する通知が行われている。	授業に関する相談記録簿、補習授業実施記録簿についての通知 補習授業実施記録簿 授業に関する相談記録簿	
<input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備				・Microsoft Teamsのチャットを使用し、適宜、教員と学生との対面型相談の受付が実施されている。	都城工業高等専門学校Microsoft_Teams運用ポリシー Microsoft Teamsのチャットにおける学生との連絡例① Microsoft Teamsのチャットにおける学生との連絡例②	
<input checked="" type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備				・Microsoft Teamsのチャットを使用し、適宜、教員と学生との相談が実施されている。	都城工業高等専門学校Microsoft_Teams運用ポリシー Microsoft Teamsのチャットにおける学生との連絡例① Microsoft Teamsのチャットにおける学生との連絡例②	
<input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備						
<input type="checkbox"/> 資格・検定試験等の支援体制の整備						
<input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備			国際交流センター	・外国留学に関する手続き等を支援するために、①海外渡航安全管理マニュアル、②海外渡航する学生のための安全の手引き、③海外渡航前Forms、④海外渡航時の緊急連絡Forms、⑤緊急連絡カードを新たに作成し、⑥本校の国際交流センターのWebサイトを改定、 ・「国際交流事業にかかるゆめ基金」および「高専生の海外活動支援事業」にて海外研修と国際学会などに参加するための支援を実施。	①海外渡航安全管理マニュアル ②海外渡航する学生のための安全の手引き ③海外渡航前_Rev0 ④海外渡航時の緊急連絡_Rev0 ⑤緊急連絡カードについて ⑥国際交流センターWebサイト① ⑧国際交流センターWebサイト② 国際交流事業にかかるゆめ基金 令和6年度高専生の海外活動支援実施要項 令和6年度高専生の海外活動支援事業支援対象者を含む学内報告会照会ファイル	
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		専攻科委員会			
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック可）	<input type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料（関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等）		各専攻に専攻主任を置き、所属学生の支援を実施している。	年度始めのオリエンテーション資料（再掲）	
<input type="checkbox"/> 学生との懇談会						
<input type="checkbox"/> 意見投票箱						・意見箱の内容で事例を示したほうが良い。
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。					

観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか

自己点検内容		自己点検・評価の根拠資料・説明等	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
--------	--	------------------	------------	--------	------	--------------

(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。	◇支援体制が確認できる資料（関係規程、利用実績等）	専攻科委員会 国際交流センター	・「国際交流事業にかかるゆめ基金」および「高専生の海外活動支援事業」にて海外研修と国際学会などに参加するための支援を実施。 ・正規学生が海外で学習できる機会を提供するための取り組みとして、留学コンサルタント会社と連携して、複合融合型（アントレプレナーシップ教育に係る海外企業で活用できるビジネス関係の実践的な英語教育+フィールドラーニングキャンプ）の海外研修プランを構築 ・留学支援制度の学生への案内	令和6年度高専生の海外活動支援実施要項 令和6年度高専生の海外活動支援事業支援対象者を含む学内報告会照会ファイル 海外留学説明会チラシ① 海外留学説明会チラシ② 海外留学説明会チラシ③ 留学支援制度の学生案内	
基準 6-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			自己点検チェックシート		
観点 6-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること (根拠理由欄)					
満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき策定されていること。	◇成績評価や単位認定に関する規程等	専攻科委員会	・「都城工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則」および、「生産デザイン工学プログラムの達成度評価対象・方法・基準」で策定している。	都城工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則 生産デザイン工学プログラム・履修の手引き_各学習・教育到達目標の達成度評価対象とその評価方法および評価基準	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料（関係規程、成績判定会議に関する資料等）		専攻科修了判定会議、生産デザイン工学プログラム修了判定会議によって実施。	2024年度専攻科修了判定会議資料 2024年度「生産デザイン工学」プログラム修了判定会議資料	
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料（会議資料等）		授業の実施状況を担当教員がシラバスに記入し、実施報告書として保存している。保存状況については、技術者教育プログラム委員が毎年確認している。		
観点 6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料（学生便覧、ウェブサイトでの明示等）	専攻科委員会	・学生便覧、生産デザイン工学プログラムの履修の手引きを用いて周知。	都城工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則（再掲） 生産デザイン工学プログラム・履修の手引き_各学習・教育到達目標の達成度評価対象とその評価方法および評価基準（再掲）	
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		・「都城工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則」および、「生産デザイン工学プログラムの履修の手引き」で定められている。	専攻科における授業科目の履修等に関する規則（再掲） 生産デザイン工学プログラム・履修の手引き_履修にあたっての注意事項	
観点 6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。（すべての項目にチェック必須）	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料（左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等）	専攻科委員会	答案等の保存及び実施報告書の提出を課しており、次年度に専攻科委員が答案の保存状況及び実施報告書の確認を実施している。また、「01_答案等の保存に関する取り決め_R050516改訂版.pdf」の注意2において、「総合成績一覧表は、総合成績がシラバスに記載した評価方法（計算方法）によって算出されているが外部評価員が確認できるような表であること」が提示されている。	01_答案等の保存に関する取り決め_R050516改訂版.pdf 02_答案保存と電子データの提出方法_R040825改訂版.pdf	
■成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認）			答案等保存時に実績報告書を提出	01_答案等の保存に関する取り決め_R050516改訂版.pdf 02_答案保存と電子データの提出方法_R040825改訂版.pdf	
■答案の返却			特別時間を組み返却	R5専攻科行事予定_0517.pdf R6専攻科行事予定_0311.pdf	
■模範解答や採点基準の提示			「01_答案等の保存に関する取り決め_R050516改訂版.pdf」において、全教員に提示することが義務付けられている。	01_答案等の保存に関する取り決め_R050516改訂版.pdf	
■同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック			「01_試験問題作成ガイドライン_20240524.pdf」に従い問題作成され、「02_試験問題セルフチェックの手順.pdf」に従い、セルフチェックを実施している。また、本件の通知は、学内メールのサイポズでも2024年5月27日（月）に通知された。	01_試験問題作成ガイドライン_20240524.pdf 02_試験問題セルフチェックの手順.pdf 03_試験問題セルフチェック表	
□試験問題のレベルが適切であることのチェック			これまでのところ試験のレベルが適切であるかどうかのチェックは未実施であり、今後の方向性についても定まっていない。		
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に際し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料（関係の会議資料、議事録、（あれば）是正措置が行われたことを確認できる資料）		今年度前期中間試験より試験問題のセルフチェックを実施することとなった。	R06-05_教務委員会議事要録.pdf R06-06_教務委員会議事要録.pdf R06-07_教務委員会議事要録.pdf 第3回専攻科委員会議事要録(確定版).docx	

観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	○学生からの意見申立てについて定めた規程等	専攻科委員会	専攻科学生便覧には記載されていない。		・「成績評価に関する異議申立書」を周知する必要がある。
基準6-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること			自己点検チェックシート		
観点6-7-① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること (根拠理由欄)					
満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。		専攻科委員会	・専攻科修了要件に関しては専攻科学生便覧に明記されている。 ・「生産デザイン工学」プログラム修了要件に関しても専攻科学生便覧に明記されている。 ・九大工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラム修了要件に関しても専攻科学生便覧に明記されている。	都城工業高等学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則(再掲) 「生産デザイン工学」プログラムの修了要件(専攻科学生便覧 p.3)	
観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。	○周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)	専攻科委員会	・専攻科修了要件に関しては専攻科学生便覧で周知されている。 ・「生産デザイン工学」プログラム修了要件に関しても専攻科学生便覧で周知されている。	都城工業高等学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則(再掲) 「生産デザイン工学」プログラムの修了要件(専攻科学生便覧 p.3)(再掲)	
観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。	○修了判定時に使用する様式等	専攻科委員会	・定められた様式に入力された当該年度の資料により、専攻科修了判定会議が明年2月下旬に実施されている。 ・定められた様式に入力された当該年度の資料により、「生産デザイン工学」プログラム修了判定会議が明年2月下旬に実施されている。	「生産デザイン工学」プログラム修了判定会議資料	
基準6-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること			自己点検チェックシート		
観点6-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	○体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)	専攻科委員会	学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制は構築されている。	専攻科委員会規程 教育点検要項	
観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	○意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等)	専攻科委員会	アンケート調査「令和6年度教育・学習の達成度及び満足度に関するアンケート(卒業生・専攻科修了生)」をMicrosoft FormsによりTeams上で実施することで学習・教育の成果の把握は行われており、その結果をR7年度に評価する予定である。	アンケート回答フォーム	・アンケートの分析結果が必要。 ・教学IR室との連携が必要。
観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	○意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等)	専攻科委員会	修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握は行われている(3年に1回、R4年度に実施)。次はR7年度に実施する予定で、その結果を専攻科委員会が評価することになる予定である。	02_都城高専専攻科修了生による教育評価アンケート集計(令和4年度).pdf(再掲)	・アンケートの分析結果が必要。 ・教学IR室との連携が必要。
観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	○意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)	専攻科委員会	修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握は行われている(3年に1回、R4年度に実施)。次はR7年度に実施する予定で、その結果を専攻科委員会が評価することになる予定である。あと、令和4年度に実施したアンケートの集計結果を添付しておく。	03_都城高専卒業生に関する教育評価アンケート集計(企業・機関用)(令和4年度).pdf(再掲) 04_都城高専卒業生に関する教育評価アンケート(大学用)(令和4年度).pdf(再掲)	・アンケートの分析結果が必要。 ・教学IR室との連携が必要。
基準6-9 APが具体的にかつ明確であること			自己点検チェックシート		
観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること					

自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。	◇専攻科課程のAP	専攻科委員会	・右根拠資料に示す通り定められている。	三つの方針（専攻科）（再掲）	
(2)APが、以下の内容を含んでいること。（すべての項目にチェック必須） □入学者選抜の基本方針 □求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む）			・右根拠資料に示す通り定められている。		
基準 6-10 学生の受入れが適切に実施されていること			自己点検チェックシート		
観点 6-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針その他）となっていること。	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料（議事要旨等）	専攻科委員会 入試実施委員会	・専攻科入試実施部会および専攻科入試実施委員会にて実施している。	令和6年度専攻科入試実施部会議事要録(全て) 令和6年度専攻科入試実施委員会議事要録(全て) 令和8年度専攻科募集要項 専攻科推薦：実施要項別紙2面接調査書 R8専攻科推薦入試実施要項 R8専攻科前期・後期実施要項 R8専攻科・推薦入試判定資料（別紙3） R8専攻科前期学力試験判定資料 R8専攻科後期学力試験判定資料 R8専攻科推薦入学出願者一覧 R8専攻科前期入学出願者 R8専攻科後期入学出願者	・APと募集要項の一覧を作成し、基本方針に沿った選抜方法となっているか確認が必要。
観点 6-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			自己点検チェックシート		
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等）	専攻科委員会	・右根拠資料に示す通り定められている。	・入試の規則関係	
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証が行われていること。	◇検証した資料（会議資料等）	入試実施委員会	・専攻科入試実施部会および専攻科入試実施委員会にて実施している。	令和6年度専攻科入試実施部会議事要録(全て)(再掲) 令和6年度専攻科入試実施委員会議事要録(全て)(再掲)	
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		・専攻科入試実施部会および専攻科入試実施委員会にて実施している。	令和6年度専攻科入試実施部会議事要録(全て)(再掲) 令和6年度専攻科入試実施委員会議事要録(全て)(再掲)	
基準 6-11 実入学者数が適切な数となっていること			自己点検チェックシート		
観点 6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること					
自己点検内容	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	自己点検実施委員会等	自己点検概要	根拠資料	自己点検評価委員会記入欄
(1) 収容定員（又は入学定員）が専攻ごとに学則等で定められていること。	◇学則の該当箇所	専攻科委員会 入試実施委員会	・右根拠資料に示す通り定められている。	都城工業高等学校学則	
(2) 専攻ごとの入学定員（収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数）と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等）	入試実施委員会	・右根拠資料に示す通り定められている。	専攻科における入学者選抜合格者数に関する申合せ	
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表 ◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員から大幅に乖離（かいり）している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。		・過去5年間の専攻科修了生の学位取得状況は、全員特別認 通用認定を受けている。また、卒業後の進路においても全ての 学生の進路が決定している。	令和5年度学校説明会資料	